

船舶事故調査報告書

平成28年4月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	わかめ養殖施設損傷
発生日時	平成27年11月23日 18時55分ごろ
発生場所	神奈川県横浜市八景島南方沖 横須賀港東防波堤北灯台から真方位279° 2,000m付近 (概位 北緯35° 19.9′ 東経139° 38.5′)
事故の概要	旅客船パラダイスは、漂流中、わかめ養殖施設に進入して同施設が損傷した。
事故調査の経過	平成27年12月8日、調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客船 パラダイス、18トン
船舶番号、船舶所有者等	230-28268神奈川、株式会社横浜八景島
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特定
負傷者	なし
損傷	本船 なし わかめ養殖施設 ロープが切断
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風速 約4.9m/s（最大瞬間風速約7.7m/s）、視界 良好 海象：波高 約2m、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	本船は、着棧の準備ができるまで八景島南方沖で漂流していたところ、周囲に黄色標識灯を認め、主機を後進にかけたが航行不能となった。 船長は、乗組員との会話に夢中になり、北方からの風で圧流されていることに気付かなかった。 本船は、わかめ養殖施設に乗り揚げ、同施設のロープをプロペラに巻き込んだ。
分析	本船は、船長が、乗組員と会話をしていて、周囲の見張りを適切に行っていなかったことから、北方からの風に圧流され、わかめ養殖施設に進入したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、船長が、周囲の見張りを適切に行っていなかったため、本船がわかめ養殖施設に進入したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・漂流する際は、養殖施設設置海域に接近しないよう常時適切な見張りを行うこと。